

中期的な財政収支概算（平成 19 年 9 月版）について

10 年間の中期的な収支概算の作成趣旨

本格的な人口減少・少子高齢社会の到来を踏まえ、今後の財務リスクへの対応も視野に、当面 10 年程度の財政収支を試算

- 平成 18 年度より本市では市政改革マニフェストのもと、5 年間の身の丈改革に取り組んでいるところであるが、10 年後には団塊の世代が 70 歳を超えるなど本格的な人口減少・少子高齢社会の到来を迎えるなか、福祉費の増嵩や多額の借入金残高を抱える本市の財政をどのように運営していくべきかを検討するため、今後 10 年程度を見据えて収支概算を作成した。
- 平成 20 年度はマニフェスト期間の中間年でもあり、現時点でほぼ確定している財務リスクへの対応も視野に入れながら、改革目標の検証やマニフェスト後の改革継続の必要性の有無を検討していくため 10 年程度の収支概算を作成した。
- また、10 年債を多く発行していることから、10 年後の財政状況を投資家の方々に対しても情報開示をしていく必要があると考えた。

収支の概要

マニフェスト期間中（平成 19～22 年度）

- マニフェスト期間中の平成 22 年度までは改革を着実に実行することにより、資金不足が発生しないことが見込まれる。マニフェスト期間の中間年を迎えるにあたり、残された期間で目標を達成するため、具体的な取り組み方策を検討していく必要がある。

通常収支（平成 23～28 年度）

- 平成 23 年度以降は蓄積基金の枯渇や高齢社会の進展に伴う扶助費の増加に加え、公債費が 2,400 億円程度で推移するなど通常収支は平成 25 年度まで毎年 100 億円程度の資金不足が見込まれる。平成 26 年度以降は公債費の減少により黒字に転換し、平成 28 年度までの間に累積での資金不足は生じないと見込まれる。

財務リスクにかかる収支（平成 23～28 年度）

- 阿倍野再開発事業の公債償還財源の不足が平成 23 年度以降本格化し、平成 26 年度で 264 億円とピークを迎えるなど、財務リスクにかかる収支は不用地売却代 90 億円を投入しても、毎年 100～200 億円程度の不足が見込まれ、平成 23～28 年度の 6 年間で 1,000 億円程度の資金不足が見込まれる。

全体の収支

- 通常収支とあわせた全体の収支では、通常収支の公債費が低下することなどにより、一定の税収の増加のもと、平成 28 年度には単年度収支で黒字化することが見込まれる。

収支不足の対応策等について

- 収支不足の対応策としては、できるだけ早期にマニフェストの削減目標を達成し、資金不足の縮小に努める必要があることは勿論のことであるが、通常収支においては公債費のピークを平準化する観点から、財務リスクについては公債費償還財源の不足に一時的に対応する観点から、公債償還基金（満期一括積立分：19年度末2,512億円）の借入れも視野に検討していく必要がある。
- 但し、平成23年度以降の1,000億円程度の借入れは、あくまでも緊急避難としての借入れ措置であるので、平成23年度以降も改革目標を掲げ、返済の目途をたてながら財政運営を行う必要があると認識している。
- その際には年内に示される財政健全化法による財政指標に注視し、財政健全化計画、財政再生計画との関係を勘案し、借入れ限度の検証を行うとともに、平成23年度以降の改革目標を定めていく必要がある。
- また、規律ある財政運営を行い、資金調達コストの増加を招かないため、公債償還基金からの借入れにあたっては、①起債許可団体に転落しない②格付けを落とさない③借入金は公債費に充当、の3原則を踏まえ、返済計画を作成の上行うこととする。

現行制度では実質公債費比率が18%を超えると協議団体から許可団体に移行する。引き続き要件緩和を指定都市で要望していくこととしている。大阪市17.4%、平成17年度決算。1,000億円程度借り入れると21%となる見込みであり、23年度以降の改革により借入額の圧縮を検討する必要がある。

- 借入金の圧縮・返済を実施していくためには、制度改正も含めた抜本的な改革に継続して取り組む必要があると認識している。（高コスト体質の改善、交通・市民病院の経営形態の見直し、国民健康保険事業の広域化、生活保護制度の抜本的改正、府市連携による効率的な行政運営など）

市債残高見込み（目標の設定）

- 起債収入については、平成23年度以降もマニフェスト水準の800億円から700億円程度に抑制していくことにより、平成28年度には市債残高を市税の3倍を下回る水準にまで抑制し、将来の公債費の圧縮・借入れの返済に努めることとしている。（15指定都市の上位7団体の平均では市債残高は市税の3倍となっている：大阪市4.6倍、平成17年度決算）
また平成30年度末には市債残高は2兆円を下回るものと考えている。

今回の収支に織り込んでいない不確定要素

- 財務リスクの処理については、最も影響の大きい阿倍野再開発事業については織り込んでいるが、土地信託事業をはじめWTC・ATCなどについては不確定要素として織り込んでいない。
- 起債発行利率については、今後の金利情勢の動向によっては、生じる可能性のある利率の大幅な変動は織り込んでいない。
- 平成24年度以降の経済成長率は、国においても示されていないので据え置いて税収を見込んでいる。

※公債償還基金からの借入れとは

起債（10年債を事例）については、基本的には10年後に一括償還する仕組みになっているが、それを平準化するために総務省の指導により毎年一定額を償還準備資金として基金に積み立てることになっている。

公債償還基金からの借入れとは、この一括償還するまでの間に生じる償還準備資金の滞留分から一時的に借り入れることである。

中期的な財政収支概算(平成19年9月版)

(単位:億円)

通常収支にかかるもの	19予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
一般財源 ①	7,814	7,744	7,744	7,744	7,906	7,946	7,986	8,026	8,066	8,106
市税	6,804	6,933	7,066	7,213	7,366	7,406	7,446	7,486	7,526	7,566
地方交付税・臨時財政対策債	493	334	98	16	10	10	10	10	10	10
譲与税・交付金	517	477	580	515	530	530	530	530	530	530
第1部歳出 ②	11,726	11,709	11,601	11,406	11,582	11,640	11,645	11,587	11,478	11,424
人件費	2,652	2,528	2,362	2,189	2,165	2,160	2,153	2,141	2,132	2,109
退職金	338	356	331	299	275	270	263	251	242	219
除く退職金	2,314	2,172	2,031	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
経常的施策経費及び管理費	1,600	1,518	1,436	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355	1,355
扶助費	3,944	3,989	4,012	4,042	4,071	4,096	4,117	4,141	4,162	4,184
うち生活保護費	2,320	2,364	2,392	2,422	2,448	2,470	2,489	2,508	2,526	2,546
公債費(除く此花西部臨海分)	1,988	2,105	2,211	2,225	2,380	2,411	2,385	2,296	2,173	2,107
特別会計繰出金等	1,542	1,569	1,580	1,595	1,611	1,618	1,635	1,654	1,656	1,669
高齢社会の進展等	10	27	11	15	16	7	17	19	2	13
同上特定財源 ③	4,020	4,053	4,069	4,091	4,109	4,125	4,138	4,151	4,164	4,177
第2部歳出 ④	4,442	4,285	4,129	3,973	3,973	3,973	3,973	3,973	3,973	3,973
公共事業費	1,663	1,601	1,540	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479	1,479
その他	2,086	1,991	1,896	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801	1,801
特別会計繰出金等	693	693	693	693	693	693	693	693	693	693
同上特定財源 ⑤	4,151	4,079	3,844	3,544	3,448	3,413	3,413	3,413	3,313	3,313
蓄積基金繰入金	223	323	260	131	35	0	0	0	0	0
起債収入	1,097	998	899	800	800	800	800	700	700	700
その他	2,831	2,758	2,685	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613	2,613
差引過▲不足額 ①+③+⑤-②-④	▲ 183	▲ 118	▲ 73	0	▲ 92	▲ 129	▲ 81	30	92	199
補てん財源	183	118	73	0	0	0	0	0	0	0
不用地売却代	103	38	16	0	0	0	0	0	0	0
その他	80	80	57	0	0	0	0	0	0	0
公債償還基金満期一括積立分からの借入等 A	0	0	0	0	92	129	81	0	0	0
公債償還基金満期一括積立分への返済等 B	0	0	0	0	0	0	0	▲ 30	▲ 92	▲ 180
通常収支にかかる収支要調整額 C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
(18年9月版) (5) (31) (60) (▲96)										

財務リスクにかかるもの	19予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳 出	94	76	92	108	174	274	286	312	300	243
阿倍野再開発事業の公債償還財源の不足に対する繰出金	48	46	65	78	128	227	239	264	255	203
此花西部臨海地区土地区画整理事業にかかる公債費	46	30	27	30	46	47	47	48	45	40
特定財源	34	14	8	8	8	8	8	8	8	8
此花西部臨海地区保留地使用料等	34	14	8	8	8	8	8	8	8	8
財務リスクに係る収支要調整額	▲ 60	▲ 62	▲ 84	▲ 100	▲ 166	▲ 266	▲ 278	▲ 304	▲ 292	▲ 235
特別対策による財源補てん										
不用地売却代	60	62	84	100	90	90	90	90	90	90
公債償還基金満期一括積立分からの借入等により財務リスクに対応 D	0	0	0	0	76	176	188	214	202	145
1,001										
通常収支不足+財務リスク収支不足にかかる公債償還基金借入額等 (A+B+C+D)	0	0	0	0	▲ 168	▲ 305	▲ 269	▲ 184	▲ 110	54

(1,036) 借入額累計

⇒返済開始

各年度末市債残高見込み額	28,972	28,785	28,217	27,643	26,985	26,404	25,498	24,327	22,906	21,942
市債残高の市税に対する倍率	4.3	4.2	4.0	3.8	3.7	3.6	3.4	3.2	3.0	2.9

(30年度末市債残高見込み1兆9,887億円)

中期的な財政収支概算の前提条件

- ・本格的な人口減少・少子高齢社会の到来を迎え、労働力人口も減少していくなかで、福祉費の増嵩や多額の借入金残高を抱える本市の財政をどのように運営していくべきかを検討するため、現行の地方税財政制度を前提として、今後10年（28年度まで）を見据えた収支概算を作成した。
- ・今後の税収動向の見込みと高齢社会の進展の影響については織り込み、19年度予算を基礎として、18決算見込みの状況も踏まえて、制度改正影響等、現時点で把握できる大きなものは反映した。
- ・市政改革マニフェストによる削減目標額の19年度予算までの達成額を除く残額について、20年度から3年間での削減達成を織り込んだ。
- ・今回新たに、「通常収支にかかるもの」と「財務リスクにかかるもの」に区分して表示した。

《通常収支にかかるもの》

【歳入】

一般財源

市税等

次の事項について考慮し、それ以外については前年度の横ばいとした。

- ・法人市民税、地方消費税交付金

20年度から23年度までについて、「名目経済成長率」（19年1月財務省試算）を基に企業収益等の伸びを見込んだ。（各率の影響を翌年度に反映）

名目経済成長率	19年度	20年度	21年度	22年度
	2.20%	2.50%	2.90%	3.20%

※ 具体的な積算については、「（名目経済成長率）×弾性値1.1」を基に見込む。

- ・個人市民税

20年度について、納税義務者は労働力人口の減少により▲1%と、所得は政府経済見通しより雇用者報酬の伸びを基に2.6%と見込んだ。21年度以降については、今後の労働力人口の減少と、経済成長に伴う個人所得の増とが相殺されるものと勘案し横ばいとした。

（注）27年度までの10年間で労働力人口は▲6.3%減少：大阪市総合計画の将来推計人口[中位ケース]

- ・固定資産税・都市計画税

21年度の土地の評価替えについて、19年地価公示における地価動向が今後も同様に続くものとして影響額を見込んだ。

家屋の新增分については、過去の実績等を考慮して、一定の増を見込んだ。

地方交付税・臨時財政対策債：市税等の動向や19年度の地方交付税交付決定の動向等を反映させた。

特定財源：扶助費、第2部歳出については歳出関連の増減に連動させた。

蓄積基金：各年度の通常収支不足を補てんし、23年度までに全額取り崩し。（19年度末残高見込749億円）

起債：臨時財政対策債、減税補てん債を除く1,097億円（19年度）について、22年度までにマニフェスト目標の800億円（17年度比▲47.2%▲714億円）まで削減したのち、27年度には全起債新規発行額を700億円まで削減し（20～22年度年▲99億円、27年度▲100億円の削減）、28年度末には起債残高を市税収入の3倍を下回る水準まで抑制することとした。

その他：未収金については、現在取り組んでいる対策を踏まえ、決算よりも高い収納率で見込んでいる。

【補てん財源】

不用地売却代：未利用地活用方針に基づく処分検討用地について、相続税路線価(18年)から実勢評価に割戻し(0.8)のうえ、19年度の地価動向が20年度も同様に続くものとして影響を織り込んだ。年次割については当面22年度までは、年100億円、23年度以降を年90億円とし、一般会計総額で約1,000億円を見込み、優先的に財務リスクにかかるものに充当し、残りを通常収支に充当した。ただし、23年度以降については全て財務リスクに充当していくこととした。

約720億円 $\div 0.8 \times 1.071 \times 1.071 \approx$ 約1,000億円(公示地価19年1月全用途平均7.1%)

そ の 他：20年度以降については、公債償還基金剰余分(19年度末見込137億円)の活用を見込んだ。

【第1部歳出】

人件費

- ・19年度予算をもとに22年度目標額2,189億円への▲463億円削減(20年度以降の3年間)を織り込み、23年度以降については、退職金見込みのみを反映した。

経常的施策経費及び管理費

- ・22年度目標額1,355億円への▲245億円削減(20年度以降の3年間)を織り込み、23年度以降は横ばいとした。

特別会計繰出金等

- ・19年度において、マニフェストの削減目標▲250億円〔1部・2部合計〕は達成済みであるため、高齢社会の進展影響以外は横ばいとした。ただし、後期高齢者医療制度の導入影響が現時点で把握できないため、現行制度継続の前提とした。
- ・老人保健医療事業会計及び介護保険事業会計：高齢者人口の伸び率により推計を行った。
- ・市街地再開発事業会計の公債償還財源不足にかかる繰出しについては、通常収支区分から切り離し、財務リスク区分を新たに設定のうえ、28年度までの所要額を織り込んだ。

扶 助 費

- ・高齢社会の進行に影響を受けるもの(生活保護費、市営交通料金福祉措置など)について、対象人口や世帯数を推計し、その伸びを見込んだ。但し、20年度以降の各単価は据置とした。
- ・19年度の児童手当及び乳幼児医療費助成の制度改正に伴う20年度の平年度化影響額を織り込んだ。

公 債 費

- ・20年度以降発行分は、最近の金利動向を勘案し、利率を10年債2.5%、5年債1.8%とした。

【第2部歳出】

- ・公共事業費：5年間で▲500億円▲25%達成に向け、20年度以降の残り▲184億円(年▲62億円)を削減
- ・非公共事業費〔除く特別会計繰出金〕：運用基金繰出金・貸付金・出資金等▲603億円▲25%達成に向け、20年度以降の残り▲285億円(年▲95億円)を削減。

《財務リスクにかかるもの》

- ・リスク内容がほぼ確定している市街地再開発事業会計・此花西部臨海土地区画整理事業については、優先的に処理見込み額を織り込むこととした。
- ・その他の財務リスクについては、確定していないので織り込んでいない。今後処理方針が明らかになった段階で盛り込むこととする。